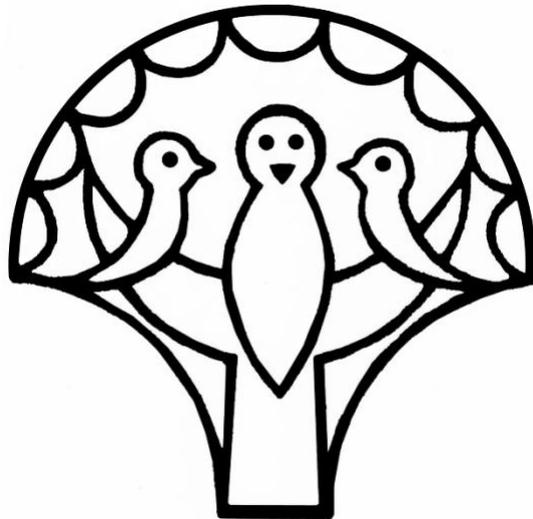


令和 6 年度

さいたま市立上落合小学校 P T A

定 期 総 会



さいたま市立上落合小学校PTA

## 次 第

会長あいさつ

校長あいさつ

1. 令和 5 年度事業報告
2. 令和 5 年度決算報告および特別会計報告
3. PTA 会則
4. 個人情報取扱規則
5. 上落合 NEWS 編集部(特別委員会)規約
6. デジタルプロジェクト(特別委員会)規約
7. 令和 6 年度 PTA 役員
8. 令和 6 年度事業計画
9. 令和 6 年度予算
10. PTA 会員組織図

## 【会長あいさつ】

日頃より上落合小学校 PTA の活動にご理解とご協力いただきましてありがとうございます。

昨年度はコロナも 5 類になったということで PTA 活動も対面に戻すことも増え、本来の PTA 活動の趣旨である「学校と保護者の関わりを増やしていく」ことが達成できたのではないかと思います。またコロナ禍で培ったオンラインのノウハウを活かし、必要最低限の負担で活動を進めていくことが出来たように思います。

6 年度も引き続き、「できることをできる時に」をモットーに、無理なく楽しく参加していただける PTA 活動を目指してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

令和 5 年度 PTA 会長 菅野千香子

## 【校長あいさつ】

みなさまこんにちは。私は、この 4 月に大成小学校より着任しました校長の 松下 穰(まつした ゆたか)と申します。

PTA 会員の皆様には、日頃より本校教育に御理解と御協力をいただき、また、多大な御支援を賜り、心より感謝申し上げます。

今年度も「あかるく なかよく たくましく」の学校教育目標を実現するため、教職員一同、力を尽くしてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

校長 松下 穰

令和5年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業報告

運営委員会

4/8	市P協 広報紙コンクール審査	11/1	学校給食監査
4/10	第81回 入学式 フォトスポット設置	11/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
4/10	第81回 入学式 出席	11/11	中央区民祭り 参加
4/10	PTA新入学セット配付	11/12	中央区民祭り 参加
4/13	市P協 令和5年度 役員研修会 出席	11/13	第2回 上落合小学校運営協議会(CS) 参加
4/20	会計決算監査	11/24	広報紙コンクール表彰式 出席
4/21	区P連 会長・会長予定者会議 出席	11/25	校内音楽会 協力
4/26	予算会議	11/28	中間会計監査
5/11	後援会理事会 出席	11/29	区P連 成人教育委員会 合同研修会 出席
5/15	上落合地区社会福祉協議会 評議員会 出席	12/1	区P連 理事会 出席
5/18	校庭開放委員会 総会 出席	12/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
5/20	区P連 ばらまつり防犯パトロール	12/11	区P連 校外対策委員会 自転車安全教室 出席
5/24	第1回 上落合小学校運営協議会(CS) 参加	12/22	クリスマスツリー点灯式イベント 協力
5/25	PTA総会資料配布(Googleアンケート)	1/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
5/26	区P連 新旧理事会 出席	1/11	さいたま市立学校給食センター運営委員会 出席
5/30	学校給食費監査	1/16	区P連 バス視察研修会 参加
6/2	令和5年度 定期総会書面開催	1/17	第3回 運営会議
6/9	区P連 総会 出席	1/26	区P連 理事会 出席
6/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加	1/26	PTA活動総合補償制度説明会 出席
6/17	市P協 定期総会 出席	2/4	中央区新春懇談会 出席
6/27	青少年育成会と野東地区総会 出席	2/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
6/27	防災講習会 実施	2/16	第3回 上落合小学校運営協議会(CS) 参加
6/30	区P連 理事会 出席	2/18	「小さな親切」運動と野のつどい 出席
6/30	第1回 教育懇談会 出席	2/18	星空観望会 協力
7/4	第1回 運営会議	3/1	第2回 教育懇談会 開催
7/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加	3/8	区P連 理事会 出席
7/11	区P連 成人教育委員会 出席	3/8	第4回 運営会議
7/12	青少年健全育成研修会 出席	3/13	フラワーフォトスポット材料回収作業 実施
7/23	星空観望会 協力	3/21	上落合地区社会福祉協議会 地域福祉推進委員会 出席
7/27	学校運営協議会会長対象研究会 出席	3/22	第81回 卒業式 フォトスポット設置
8/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加	3/22	第81回 卒業式 出席
8/24	いじめ防止シンポジウム 参加	4/5	区P連 会長・会長予定者会議 出席
8/24	北与野盆踊りパトロール 実施	4/8	第82回 入学式 フォトスポット設置
8/25	北与野盆踊りパトロール 実施	4/8	PTA新入学セット配付
8/26	北与野盆踊りパトロール 実施	4/10	新旧顔合わせ
9/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加	4/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
9/27	市P協 令和5年度役員セミナー 出席		
9/29	区P連 理事会 出席		
10/6	区P連 情報交換会 参加		
10/7	運動会(八幡小校庭) 協力		
10/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加		
10/19	第2回 運営会議		
10/23	教育委員会との交流会 出席		
10/26	中央区防犯講演会 出席		
			*市P協…さいたま市PTA協議会 *区P連…さいたま市PTA協議会中央区連合会

委員会共通

5/23	第1回 実行委員会参加
3/15	第2回 実行委員会参加
	*活動報告 随時
	*アンケート 随時
	*kintoneログイン協力 随時
	*打ち合わせ 随時
デジタルプロジェクト特別委員会	
4/9	R5年度運営委員のkintoneアカウント発行
4/11	R5年度デジプロメンバーのアカウント発行
4/15	R5年度デジタルプロジェクトのキックオフ
5/1	令和5年度委員向け 新規発行
5/5	成人教育委員会/家庭教育学級の名称変更
5/5	活動報告書へ「イベントグループ」「防災グループ」を追加
5/5	成人教育委員会/防災のスペースを作成
5/14	R4年度委員のアカウント削除
5/18	職員室アプリへのアクセス権追加
5/25	運営委員1名のアカウント削除
6/1	過去資料フォルダのアクセス権変更
7/7	委員1名のアカウント追加
7/16	R4年度委員のアカウント削除
8/5	R4年度運営委員、他アカウント削除
10/1～	kintone保守・運用 令和6年度募集 情報管理ポリシー策定
1月	サイボウズ社契約更新
2/12	校外指導員アカウント発行・スペース作成
3/16	R5校外指導員アカウント削除
3/16	星空観察/映画祭ぶらす緑日をイベントに統合
	*kintoneの保守・運用 *kintoneのアカウント関連作業 *簡易マニュアル作成・見直し

令和5年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業報告

学年委員会		広報委員会（*編集部特別委員会）	
4/8	「PTA委員・係の選出方法について」 →手紙配布・安心メール配信 委員係決めGoogleアンケート実施 「委員・係の選出」の結果をPTA専用メールで配信	4/10~4/14	号外用 先生撮影
5/18	第1回委員会	4/28	かみおちあいNEWS 号外発行
6/6	カーテン洗濯活動	5/2	【取材】離任式
6/8	カーテン洗濯活動	5/19	第1回委員会
6/9	カーテン洗濯活動	5/25	【取材】4年 体育授業（与野八幡小）
6/13	カーテン洗濯活動	5/26	【取材】6年 親善球技大会
6/14	カーテン洗濯活動	6/7	教頭先生インタビュー
6/15	カーテン洗濯活動	6/9	区P連絡会 出席・広報紙用撮影
6/16	カーテン洗濯活動	6/11	【取材】避難所開設訓練
6/22	カーテン洗濯活動	6/13	【取材】カーテン洗濯
6/23	カーテン洗濯活動	6/13	【取材】4年 バリアフリー体験
6/27	カーテン洗濯活動	6/15	【取材】全校ソフトボール投げ
6/28	カーテン洗濯活動	6/17	【取材】岩石園清掃
6/29	カーテン洗濯活動	6/17	市P連絡会・表彰式 出席
10/16	「運営委員推薦のお願い」安心メールで配信・HP掲載 →Googleアンケートで募集 推薦活動11月～3月	6/28	【取材】4年 箏体験
		6/29	【取材】4年 自転車運転免許教室
		7/11	区P連広報委員会 出席
		7/11	【取材】イエローレシート
		7/14	かみおちあいNEWS 410号発行
		8/24	【取材】盆踊り防犯パトロール
		8/30	【取材】学校図書館 移設作業
		9/29	【取材】大福ふれあいキャンペーン
		10/6	【取材】運動会通し練習
		10/7	【取材】運動会
		10/20	【取材】6年 能楽体験
		10/26	【取材】2年 町探検
		10/27	中野先生インタビュー
		10/30	【取材】未来くる先生ふれあい推進事業
		11/15	【取材】AED講習会
		11/17	【取材】フラワーワークショップ
		11/24	日P表彰式&祝賀会 出席
		11/25	【取材】校内音楽会
		12/2	【取材】落ち葉清掃
		12/15	かみおちあいNEWS 411号発行
		12/22	【取材】クリスマスイベント
		1/18	【取材】放課後チャレンジスクール
		1/23	【取材】能登半島地震緊急募金活動
		2/2	【取材】新入学児童保護者説明会
		2/6~2/13	特集用先生インタビュー
		2/16	【取材】第3回 学校運営評議会
		2/27	【取材】6年生を送る会
		3/1	【取材】6年 感謝の会
		3/7	【取材】6年 家庭科
		3/7	【取材】5年 サッカー大会
		3/15	かみおちあいNEWS 412号発行
			*企画・取材・編集・配付
			*区P連 広報紙発行協力
			*学校HP更新協力
			*編集部特別委員会は広報委員会の活動に準ずる

# 令和5年度 さいたま市立上落合小学校 P T A 事業報告

## 成人教育委員会

花いっぱい		講演会・防災	
5/16	第1回委員会	5/9	第1回委員会
6/17	第1回岩石園清掃	6/5	フラワーワークショップ:花収穫
6/21	第1回植栽活動	6/27	AED :防災講習会、AED講習講師打ち合わせ
9/9	第2回岩石園清掃	7/11	区P連成人教育委員会
10/14	第1回落ち葉清掃	9/21	能楽体験:担当教員打ち合わせ、会場備品確認
10/21	第2回落ち葉清掃	9/26	フラワーワークショップ:講師打ち合わせ
10/28	第3回落ち葉清掃 (雨天のため中止)	10/20	能楽体験日
11/4	第4回落ち葉清掃	10/30	第1回AED講習
11/11	第5回落ち葉清掃	11/15	第2回AED講習
11/18	第6回落ち葉清掃	11/17	フラワーワークショップ
11/29	児童栽培委員会の植栽活動、花苗購入	11/29	区P連成人教育委員会
12/2	第7回落ち葉清掃	11/30	第3回AED講習会 (講師の都合により中止)
12/9	第8回落ち葉清掃	12/14	第4回AED講習
2/7	第2回植栽活動	1/13	第5回AED講習
		2/19	区P連成人教育委員会

# 令和5年度 さいたま市立上落合小学校 P T A 事業報告

## 環境安全委員会

校外		資源回収	
5/10	第1回委員会	5/11	第1回委員会
5/30	交通安全保護者の会総会	6/8	第1回学校資源回収
6/25	自転車点検	6/27	団体資源回収運動登録申請
6/10	さいたま市地域防犯活動助成金申請	7/6	与野東中学校区資源回収三校合同会議
6/23	防犯ボランティア会議	7/13	第2回学校資源回収
6/29	自転車免許	7/18~8/31	与野東中学校区資源回収あいさつ回り
7/4	交通安全保護者の会出席	8/1	与野東中学校区資源回収撤退により上落合小学校区として開始
7/6	区P連 第1回校外対策委員会 出席	9/14	第3回学校資源回収
10/26	中央区防犯講習会	10/12	第4回学校資源回収
11/12	区民祭り参加	11/9	第5回学校資源回収
12/5	新入生保護者会準備リボン作成	12/14	第6回学校資源回収
12/11	区P連 第2回校外対策委員会 欠席のためLINEにて報告	1/11	第7回学校資源回収
12/11	自転車安全教室	1/23	団体資源回収運動補助金交付申請
1/15	さいたま市地域防犯活動助成金報告	2/8	第8回学校資源回収
1/22	新入生保護者会準備資料作成	3/14	第9回学校資源回収
2/2	新入生児童保護者説明会協力	3/21	第10回学校資源回収
2/5	区P連 第3回校外対策委員会 欠席のためLINEにて報告	3/8~	上落合小学校区資源回収あいさつ回り
3/5	交通安全保護者の会出席		
	※校外指導員との連絡随時 ・通学路危険箇所の調査 ・保護者防犯ボランティア ・転出入の情報共有など		

令和5年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業報告

厚生委員会

あいさつ		ベルマーク		イベント		チャレンジ	
5/16	第1回委員会	5/15	第1回委員会	5/17	第1回委員会	9/7	第1回委員会
6/7	第1回あいさつ運動	5/24	給食用テトラパック申請	7/23	第1回星空観望会		放課後チャレンジスクール開校式
6/14	第2回あいさつ運動	6/7	給食用テトラパック申請	11/29	第2回委員会 (クリスマス準備)		じゃんけんゲーム
6/21	第3回あいさつ運動	7/4	給食用テトラパック申請	12/13	第3回委員会 (クリスマス準備)	9/21	漫才教室
7/5	第4回あいさつ運動	7/15	協賛店挨拶回り	12/22	クリスマスイベント	10/12	スポンジテニス
7/12	第5回あいさつ運動	7/20	給食用テトラパック申請	2/18	第2回星空観望会	10/19	折り紙教室
7/19	第6回あいさつ運動	9/1	給食用テトラパック申請	3/21	卒業記念フォトスポット 準備	11/2	紙飛行機作り
9/6	第7回あいさつ運動	9/11	ベルマーク仕分け	3/22	卒業記念フォトスポット 設置	11/9	アロマ石鹸作り
9/13	第8回あいさつ運動	9/25	ベルマーク集計・発送	4/5	入学記念フォトスポット 準備	11/30	レクレーション
9/20	第9回あいさつ運動	10/31	給食用テトラパック申請	4/8	入学記念フォトスポット 設置	12/14	マジックショー
10/11	第10回あいさつ運動	12/7	給食用テトラパック申請			1/18	ビーチボールバレー
10/18	第11回あいさつ運動	12/22	給食用テトラパック申請			1/25	体を動かすゲーム
10/25	第12回あいさつ運動	1/15	ベルマーク仕分け			2/8	スポンジテニスなど
11/8	第13回あいさつ運動	1/29	ベルマーク集計・発送			2/15	ボール遊び
11/15	第14回あいさつ運動	2/16	給食用テトラパック申請				放課後チャレンジスクール閉校式
11/22	第15回あいさつ運動	3/1	給食用テトラパック申請				
12/6	第16回あいさつ運動						
12/13	第17回あいさつ運動						
12/20	第18回あいさつ運動						
1/10	第19回あいさつ運動						
1/17	第20回あいさつ運動						
1/24	第21回あいさつ運動						
2/7	第22回あいさつ運動						
2/14	第23回あいさつ運動						
2/21	第24回あいさつ運動						
3/6	第25回あいさつ運動						
3/13	第26回あいさつ運動						

# 令和5年度 さいたま市立上落合小学校PTA 決算報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

## 収入の部

(単位:円)

項	目	当初予算	決算額	増減▲	摘要
会費		1,130,000	1,168,000	38,000	2,000円×(P会員547人,T会員37人)
補助金		200,000	258,600	58,600	さいたま市地域防犯活動助成金、資源回収補助金
雑収入		60,000	1,704	▲ 58,296	利息、スポーツ少年団印刷機使用料
繰入金		-	-	0	
繰越金		928,932	928,932	0	前年度より
合計		2,318,932	2,357,236	38,304	

## 支出の部

(単位:円)

項	目	当初予算	決算額	増減▲	摘要
活動費		818,000	719,012	98,988	
	学年委員会費	13,000	349	12,651	洗剤代
	広報委員会費	200,000	153,111	46,889	号外・かみおちあいNEWS発行経費、雑費
	成人教育委員会費	275,000	248,562	26,438	講演会(能楽体験経費、フラワーワークショップ経費)、花いっぱい(植物代)、雑費
	環境安全委員会費	45,000	49,743	▲ 4,743	校外(防犯パトロール防犯ブザー代、印刷代、雑費)
	厚生委員会費	135,000	130,477	4,523	ベルマーク(郵送料、雑費)、イベント(星空観望会経費、クリスマスイベント経費、卒業・入学式飾り経費)
	運営委員会費	150,000	136,770	13,230	一般廃棄物処理手数料、印刷費、花代
渉外費		180,000	75,000	105,000	
	市P協議会行事費	20,000	4,000	16,000	令和5年度さいたま市PTA協議会懇親会費
	区P連合会行事費	50,000	24,000	26,000	バス視察研修代
	後援会行事費	100,000	40,000	60,000	教育懇談会参加費
	諸行事費	10,000	7,000	3,000	上落合地区公職者等新春懇親会参加費
児童福祉費		500,000	518,347	▲ 18,347	
	卒業記念品費	100,000	138,600	▲ 38,600	卒業記念品代
	環境整備費	400,000	379,747	20,253	AEDリース代、カーテンクリーニング代、トレイ代
運営費		320,000	192,737	127,263	
	消耗品費	100,000	65,127	34,873	コピー用紙、綴込表紙、閉じ穴補修シール、名札、マイバック等文房具代
	備品費	25,000	0	25,000	
	印刷費	80,000	62,876	17,124	コピー機カウンター代
	会議費	20,000	4,794	15,206	会議用お茶代
	通信費	5,000	6,444	▲ 1,444	振込手数料、ハガキ・切手代
	旅費交通費	5,000	356	4,644	交通費
	慶弔費	40,000	19,000	21,000	出産祝い、結婚祝い、香典代
	表彰費	10,000	3,780	6,220	表彰記念品代
	交際費	35,000	30,360	4,640	挨拶用タオル代
リース費		191,400	191,400	0	コピー機リース代
分担金		63,360	44,640	18,720	市PTA協議会会費 80円×会員数(558人)
保険料(PTA活動総合補償制度)		53,964	54,090	▲ 126	会員数(522人)×93円+児童数(792人)×7円
積立金		100,000	100,000	0	
	周年行事積立金	50,000	50,000	0	周年記念行事積立金
	事務機積立金	50,000	50,000	0	事務機積立金
予備費		92,208	55,140	37,068	日本PTA創立記念式典祝賀会費、記念式典アルバム、アルバム送料
合計		2,318,932	1,950,366	368,566	

総収入額2,357,236円ー総支出額1,950,366円＝差引残高406,870円(令和6年度へ繰越)

上記のとおりご報告いたします。

令和6年4月25日 上落合小学校PTA

会長 菅野 千香子 ㊟

会計 青木 美香子 ㊟

会計 櫻井 真未 ㊟

令和5年度会計監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

令和6年4月25日 上落合小学校PTA

(個人情報保護のため、原本にのみ押印)

会計監査 西島 志乃布 ㊟

会計監査 福本 佐知子 ㊟

# 令和5年度 特別会計報告

( 令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 )

## 周年行事積立金

(単位:円)

	収 入	支 出	残 高
前年度より繰越	351,106		351,106
利息	2		351,108
令和5年度一般会計より周年行事積立金	50,000		401,108
合 計	401,108	0	401,108

※残高401,108円は令和6年度に繰越

## 事務機積立金

(単位:円)

	収 入	支 出	残 高
前年度より繰越	442,272		442,272
利息	4		442,276
令和5年度一般会計より事務機積立金	50,000		492,276
合 計	492,276	0	492,276

※残高492,276円は令和6年度に繰越

上記のとおりご報告いたします。

令和6年4月25日 上落合小学校PTA

会 長 菅野 千香子 ㊟

会 計 青木 美香子 ㊟

会 計 櫻井 真未 ㊟

令和5年度会計監査の結果、上記のとおり相互ないことを認めます。

令和6年4月25日 上落合小学校PTA

(個人情報保護のため、原本にのみ押印)

会計監査 西島 志乃布 ㊟

会計監査 福本 佐知子 ㊟

# さいたま市立上落合小学校 PTA 会則

## 第 1 章 名称および事務所

第 1 条 本会はさいたま市立上落合小学校 PTA と称する。  
事務所を同校内におく。

## 第 2 章 目 的

第 2 条 本会は学校と家庭と社会とを結び、民主教育に対する理解を深め、会員相互の親睦を図ると共に環境の教育的整備につとめ、以って児童教育の成果をあげ、その福祉の増進を図ることを目的とする。

## 第 3 章 性 格

第 3 条 本会は教育を本旨とする民主団体であり、且つ自主独立のものであって、他のいかなる団体の支配、統制、干渉を受けるものではない。

## 第 4 章 方 針

第 4 条 本会は第 2 条の目的に沿うように活動する。

第 5 条 本会は児童の福祉のために活動する他の社会的諸団体および機関に協力する。

第 6 条 本会は国および地方公共団体の教育予算の充実を期するため努力する。

第 7 条 本会は校長、教師その他関係機関と学校問題について討議し、またその活動を助けるために意見を具申し、参考資料を提供する。但し、直接に学校の管理や教師の人事に干渉してはならない。

## 第 5 章 会 員

第 8 条 本会は本校に在籍する児童の保護者、又はそれにかわるもの、および本校に勤務する教職員をもって会員とし、会員はすべて平等の権利と義務を有する。但し、事情により義務を免除することができる。

## 第 6 章 個人情報

第 9 条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱規則」に定め、適正に運用するものとする。

## 第 7 章 会 計

第 10 条 本会の経費は会費、事業収入および自発的な寄付をもってあてる。

第 11 条 本会会員は会費を負担しなければならない。会員は 1 世帯あたり年額 2,000 円、1 年分を前納する。

第 12 条 本会の経理は総会において議決された予算ならびに更正予算によって行う。

第13条 本会の決算は会計監査を経て総会に報告し、承認を得なければならない。

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第15条 本会は次の帳簿を書類に備え、会員は随時に閲覧することができる。

1. 記録簿
2. 出納簿
3. 証拠書類

## 第8章 役員、会計監査の選出および任務

第16条 本会に顧問を置くことができる。顧問は校長およびPTA会長経験者とする。

第17条 本会の役員は児童を愛し民主主義と教育とに理解をもっている会員中より本章の規定に従って選挙される。

第18条 本会の役員および会計監査の構成は次のとおりとする。

- |            |     |           |
|------------|-----|-----------|
| 1. 会長      | 1名  | 保護者       |
| 2. 副会長(会務) | 若干名 | 保護者および教職員 |
| 副会長(書記)    | 若干名 | 保護者および教職員 |
| 副会長(会計)    | 若干名 | 保護者および教職員 |
| 3. 会計監査    | 若干名 | 保護者       |

第19条 役員および会計監査は学年委員会により推薦され、総会において承認される。

第20条 役員および会計監査の任期は1年とするが再任は妨げない。なお、役員の兼任はこれを認めない。

第21条 役員および会計監査の任務は次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表して会務を掌り、実行委員会を招集して議長となる。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故ある場合その代理をつとめる。
3. 副会長会務は各種会合の取りまとめをおこない、議事録等を作成する。
4. 副会長書記は総会、実行委員会の議事を正確に記録し、通知する。
5. 副会長会計は本会のすべての金銭の収入、支出を正確に記録し、総会において決算報告する。
6. 会計監査はこの会の経理を監査し、結果を総会に報告する。

## 第9章 会議

第22条 本会の会議は次のものとする。

1. 総会
2. 実行委員会
3. 各種委員会

## 第 10 章 総 会

第 23 条 総会は全会員をもって構成し、本会の最高の議決機関である。

第 24 条 総会は毎年 1 回年度初めに会長が招集し開く。但し、実行委員会が必要と認めた場合、または全会員の 1/10 以上の要求があった場合には、会長は臨時総会を招集しなければならない。

第 25 条 総会の日時、場所および議題は会議の 5 日前までに文書をもって通知する。但し、緊急を要する事項についてはこの限りではない。

第 26 条 総会の定数は会員の 1/5 以上とする。但し、委任状を含めるものとする。議決は出席者の過半数とする。

第 27 条 総会の議長は互選する。

第 28 条 総会は次の事項を審議し決定する。

1. 役員および会計監査の選出
2. 事業報告および年度計画
3. 年度決算および予算
4. その他の必要事項

## 第 11 章 実行委員会

第 29 条 実行委員会は総会に次ぐ議決機関であって、役員、顧問またはその代理人をもって構成する。

第 30 条 実行委員会の任務は次のとおりとする。

1. 総会に提出する議案ならびに報告書の作成。
2. 第 36 条により必要ある場合に特別委員会を設ける。
3. 特別委員会により立案された事業計画の審議検討。
4. 役員に欠員を生じた場合それを補充する。
5. 本会則施行に必要な細則を制定する。
6. その他、総会において委任された事項を処理する。

第 31 条 実行委員会は必要に応じて会長が招集する。

第 32 条 実行委員会の定数は委員会代表者の 1/2 以上とし、議決は出席者の過半数とする。

第 33 条 会長または委員の 1/3 以上が必要と認めた時は、臨時実行委員会を開くことができる。

## 第 12 章 各種委員会

第 34 条 各種委員会は次のとおりとする。

1. 各 委 員 会
2. 役 員 会
3. 特 別 委 員 会

#### 第 35 条 各委員会

1. 各委員会は保護者と教職員をもって構成する。教職員は話し合いによって全員、各委員会に所属する。
2. 各委員会の名称と任務は細則で定める。

#### 第 36 条 役員会

1. 役員会は会長、副会長をもって構成し、必要に応じて各委員会からも出席できるものとする。
2. 役員会は本会の運営に関する事項および総括的企画に関する事項について協議し、実行委員会等に図るものとする。
3. 顧問は役員会に出席し意見を述べることができる。

#### 第 37 条 特別委員会

1. 特別委員会は特定の目的を遂行するために実行委員会により設けられる。
2. 特別委員会は目的達成のあとは解散する。

第 38 条 各委員会および特別委員会は、その事業計画について実行委員会に図るものとする。

### 第 13 章 細 則

第 39 条 この会の運営について必要な事項は細則で定める。

第 40 条 細則は実行委員会において出席者の 2/3 以上の賛成がなければ改正することができない。

第 41 条 細則を制定または改廃したときには会員に知らせなければならない。

### 第 14 章 改 正

第 42 条 本会の会則は総会において出席者の 2/3 以上の賛成がなければ改正することができない。

#### 付 則

本会則は、平成 4 年 5 月 10 日 改正

本会則は、平成 9 年 5 月 17 日 改正

本会則は、平成 10 年 5 月 16 日 改正

本会則は、平成 13 年 5 月 8 日 改正

本会則は、平成 14 年 5 月 9 日 改正

本会則は、平成 15 年 5 月 9 日 改正

本会則は、平成 16 年 5 月 28 日 改正

本会則は、平成 17 年 5 月 27 日 改正

本会則は、平成 22 年 5 月 21 日 改正

本会則は、平成 25 年 5 月 24 日 改正

本会則は、平成 30 年 5 月 11 日 改正

本会則は、令和 元年 5 月 24 日 改正

本会則は、令和 3 年 5 月 25 日 改正

本会則は、令和 4 年 5 月 27 日 改正

本会則は、令和 5 年 6 月 2 日 改正

本会則は、令和 6 年 5 月 29 日 改正

# さいたま市立上落合小学校 PTA 会則施行細則

## 第 1 章 学年委員会

第 1 条 学年委員会は、役員および会計監査の候補者をあげ、総会の 2 日前までに全会員に通知し、総会において承認を求める。

第 2 条 学年委員会は、被推薦者を発表する前に本人の同意を得なければならない。

## 第 2 章 各委員会の名称および任務

第 3 条 各委員会の任務は次のとおりとする。

### ○学 年 委 員 会

- (1) 児童の福祉に関すること
- (2) 役員および会計監査の選出に関すること
- (3) PTA 組織に関すること

### ○広 報 委 員 会

- (1) PTA 広報紙の企画、発行
- (2) 広報活動をととして会員意識を高めることに努める

### ○成人教育委員会

- (1) 各種講演会および会員の研修のための行事
- (2) 家庭教育学級の運営

### ○環境安全委員会

- (1) 校内および地域の教育環境の充実に努める
- (2) 児童の校外生活と交通安全の指導および校外指導員に関すること
- (3) 保健衛生に関すること

### ○厚 生 委 員 会

- (1) 会員相互および地域の方々との親睦を図るための企画
- (2) 児童および会員の厚生に関すること

## 第 3 章 委員の選出および任務

第 4 条 委員は年度当初に選出する。その場合、原則として、役員候補者・会計監査候補者を除き委員・役員を務めたことのない会員から選ぶ。但し、理由を述べ、会長および顧問(学校長)より承認を得たならば辞退できる。また、同一人を引き続いてもう 1 年再任することも認められる。なお、委員の兼任は認めない。

## 第 4 章 校外指導員の選出および任務

第 5 条 各子ども会で互選により選出された担当者が校外指導員となる。

第 6 条 校外指導員は環境安全委員会の方針をうけ、児童の校外生活の安全確保や環境整備に努める。

付 則

本細則は、平成 9 年 5 月 17 日 改正

本細則は、平成 13 年 5 月 8 日 改正

本細則は、平成 14 年 5 月 9 日 改正

本細則は、平成 15 年 5 月 9 日 改正

本細則は、平成 15 年 11 月 5 日 改正

本細則は、平成 16 年 5 月 14 日 改正

本細則は、平成 16 年 12 月 16 日 改正

本細則は、平成 17 年 1 月 17 日 改正

本細則は、平成 17 年 3 月 11 日 改正

本細則は、平成 23 年 5 月 20 日 改正

本細則は、平成 25 年 2 月 13 日 改正

本細則は、令和 4 年 5 月 27 日 改正

本細則は、令和 5 年 6 月 2 日 改正

# さいたま市立上落合小学校 PTA 内規

## 第 1 章 表彰規定

第 1 条 この内規は本校および PTA の振興発展に貢献し、その功績が顕著なものを表彰することを目的とする。

第 2 条 表彰該当者は下の各号の 1 つに該当するもののうちから選定し、実行委員会がこれを決定する。

1. 本校および本校 PTA の振興について特に功績顕著なもの。
2. その他、特に表彰にあたいすると認められるもの。

第 3 条 受賞者に対しては記念品を贈呈する。

第 4 条 表彰は総会において行う。ただし、事情によって臨時にこれを行うことができる。

## 第 2 章 慶弔に関する規定

第 5 条 本校 PTA の慶弔および見舞いは次のとおり定める。

### 1. 慶の場合

(1) T 会員の結婚・出産 5,000 円

### 2. 弔の場合

(1) 会 員 5,000 円

(2) 本校在学中の児童 5,000 円

(3) T 会員の一親等内 3,000 円

### 3. 見舞いの場合

会員、児童、本校職員が病気災害にあった場合、事情によって役員会、実行委員会で協議の上、見舞金をおくる。(ただし、金額は 3,000 円を上限とする)

第 6 条 前条の規定にかかわらず特別な事情がある場合は役員会で協議の上処理し、実行委員会に報告し承認を得る。

## 第 3 章 出張規定

第 7 条 会務による出張は次のとおり費用を支給する。

1. 交 通 費 全額

2. 視察研修費 全額

## 第 4 章 会員以外に関する規定

第 8 条 会員以外が会務を行う場合は、役員会で協議の上、費用を支給する。

## 第 5 章 会計に関する規定

第 9 条 予算および前章規定にかかわらず特別な事情がある場合の費用は、役員会で協議の上処理し、実行委員会に報告し承認を得る。

## 第 6 章 免除に関する規定

第 10 条 特別な事情がある場合、会長及び顧問(学校長)が了承した場合にかぎり、本校の PTA 活動役員・各委員会所属を免除できるものとする。

付 則

本内規は、昭和 56 年 5 月 1 日より施行する。

本内規は、昭和 60 年 5 月 19 日 改正

本内規は、平成 元年 5 月 7 日 改正

本内規は、平成 6 年 5 月 22 日 改正

本内規は、平成 8 年 5 月 18 日 改正

本内規は、平成 13 年 5 月 8 日 改正

本内規は、平成 14 年 5 月 9 日 改正

本内規は、平成 16 年 5 月 14 日 改正

本内規は、平成 16 年 9 月 14 日 改正

本内規は、平成 17 年 2 月 17 日 改正

本内規は、平成 17 年 5 月 13 日 改正

本内規は、平成 25 年 2 月 13 日 改正

本内規は、令和 2 年 3 月 9 日 改正

本内規は、令和 3 年 5 月 25 日 改正

本内規は、令和 4 年 5 月 27 日 改正

# さいたま市立上落合小学校 PTA 個人情報取扱規則

## 第 1 条 目 的

さいたま市立上落合小学校 PTA（以下、「PTA」という。）が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、PTA 役員名簿及びその他の個人情報の取り扱いについて定めるものとする。

## 第 2 条 責 務

PTA は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、PTA 活動において個人情報の保護に努めるものとする。

## 第 3 条 管理者

PTA における個人情報の管理者は、PTA 役員とし、PTA 会長がこれを任命する。

## 第 4 条 取扱者

PTA における個人情報の取扱者は当該年度の PTA 委員とする。

## 第 5 条 秘密保持義務

個人情報の管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

## 第 6 条 収集方法

PTA は個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。なお、要配慮個人情報などを収集する場合はあらかじめ本人の同意を得る。

## 第 7 条 利 用

取得した個人情報は、次の目的の為に利用する。

- (1) 会費集金、管理、PTA 活動名簿作成（保険事務）、その他の文書の配布
- (2) 会員名簿、委員会名簿
- (3) PTA 行事等の出席名簿、運営委員会推薦名簿
- (4) kintone アカウント作成

## 第 8 条 利用目的による制限

PTA は、あらかじめ本人の同意を得ないで、第 7 条規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

## 第 9 条 管 理

個人情報は管理者または取扱者が保管するものとし、適正に管理する。不要となった個人情報は管理者立ち合いのもとで、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

## 第 10 条 保管および持出し等

個人情報を取り扱う電子機器等についてはセキュリティ管理を厳密に実施し、持出しについては、電子メールでの送信・デバイス本体に関しても暗号化やパスワードを施す等の管理を適切に行うこととする。

紙媒体に記載されたものは鍵のかかる場所で保管する。管理者、取扱者以外の目に触れるところに放置しない等の管理を適切に行うこととする。

#### 第 11 条 第三者提供の制限

1. 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要な場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

2. 個人情報を第三者に提供したときは、事項について記録を作成し、保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供する対象者の氏名
- (3) 提供する情報の項目
- (4) 提供する対象者の同意を得ている旨

#### 第 12 条 第三者提供を受ける際の確認等

第三者から個人情報の提供を受けるときは、次の事項について記録を作成し、保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (3) 提供を受ける対象者の氏名
- (4) 提供を受ける情報の項目
- (5) 対象者の同意を得ている旨（事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要）

#### 第 13 条 情報開示等

PTA は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

#### 第 14 条 漏洩時等の対応

個人情報を漏洩等（紛失含む）した恐れがあることを把握した場合は、直ちに管理者である PTA 副会長及び PTA 会長に報告しなければならない。

#### 第 15 条 研 修

PTA は PTA 役員に対して、定期的に個人情報の取扱に関する留意事項について研修を実施するものとする。

## 第 16 条 苦情の処理

PTA は個人情報の取扱に関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

### 付 則

本規則は、平成 30 年 5 月 12 日より施行する

本規則は、令和 6 年 5 月 29 日 改正

## かみおちあい NEWS 編集部（特別委員会）規約

### ○名称

かみおちあい NEWS 編集部（特別委員会）

（以下、「本委員会」という）

### ○事務所

本委員会の事務所を上落合小学校の PTA 内に置く。

### ○目的

本委員会は、広報紙編集作業に関わることで、広報委員の負担を軽減することを目的とする。

### ○委員の資格要件

PTA 会員かつ広報紙の企画・編集・発行等の経験が豊かな者とする。

### ○委員の数

5 名程度とする。

### ○委員の選出

本委員会委員は、必要に応じ会員の中から選出する。

### ○任務

本委員会は、PTA 広報紙発行の補助をする。

### ○任期

本委員会の任期は、実行委員会で定める。ただし、任期途中で会員の資格を消失する場合は、本人の了解を経て任期満了まで職務を務める。

### ○個人情報

本委員会に関わる全ての個人情報の取り扱いは、PTA 規則に準ずるものとする。

### ○会計

本委員会の会計は、広報委員会会計と同一とする。

### 付 則

本規約は、令和 4 年 5 月 27 日 改正

## デジタル プロジェクト（特別委員会）規約

### ○名称

デジタル プロジェクト（特別委員会）

（以下、「本委員会」という）

### ○事務所

本委員会の事務所を上落合小学校の PTA 内に置く。

### ○目的

本委員会は、PTA 活動のデジタル化において会員が抱える課題に対応し円滑な運用を支えることを目的とする。

### ○委員の資格要件

PTA 会員かつ ICT 技能に長けた者とする。

### ○委員の数

5 名程度とする。

### ○委員の選出

本委員会委員は、必要に応じ会員の中から選出する。

### ○任務

本委員会は、グループウェアなどデジタル環境を構築し会員の活用を助ける。

### ○任期

本委員会の任期は、実行委員会で定める。ただし、任期途中で会員の資格を消失する場合は、本人の了解を経て任期満了まで職務を務める。

### ○個人情報

本委員会に関わる全ての個人情報の取り扱いは、PTA 規則に準ずるものとする。

### ○会計

本委員会の会計は、運営委員会会計と同一する。

## 令和 6 年度さいたま市立上落合小学校 PTA 役員

役職名	担当	役員名	クラス
会長		菅野千香子	4-2
顧問		松下穰	校長
副会長	会務	中村朱里	6-2 3-3
		鈴木邦彦	5-2
		坂本久子	6-3
		香取美奈子	4-1 2-3
		山村さおり	5-2
		厚川尚史	1-2
		金子明日香	教頭
	書記	本島恵	4-1
		古田美里	3-4
		樋下田香織	2-2
		福井春奈	5-3 1-3
		高橋容史子	教務主任
	会計	霜田みゆき	6-2 1-3
		大内奈津子	2-3
		笠井順子	2-1
		山本美紗	事務主事
会計監査		船橋奈津子	5-2
		福本佐知子	1-2 3-1 6-4

# 令和6年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業計画

役員（運営委員会）		学年委員会	
年間	運営委員会 開催 各担当委員会 出席 区P連 理事会 出席 校庭等開放運営委員会 出席 上落合公民館運営委員会 出席 さいたま市交通安全保護者の会（母の会） 出席 区P連 合同研修会 参加 イオン黄色いレシートキャンペーン 店頭活動 AED講習会（成人教育委員会企画） 参加	年間	委員・係名簿の管理 サポーター係 取りまとめ カーテン洗濯
4月	新入生セット配付 PTA総会準備 会計監査 実施	4月	「PTA委員・係の選出方法について」安心メール配信 委員係決めGoogleアンケート実施 「委員・係の選出」の結果をPTA専用メールで配信
5月	後援会理事会 出席 校庭等開放運営委員会総会 出席 第1回 実行委員会 PTA総会 開催 第1回コミュニティースクール 参加	5月	第1回委員会
6月	青少年育成与野東地区会総会 出席 区P連 定期総会 出席 市P協 定期総会 出席 防災セミナー（成人教育委員会企画） 参加 PTA会費集金 実施（振込） 防犯ボランティア会議 出席	6月	カーテン洗濯
8月	いじめ防止シンポジウム 出席	7月	カーテン洗濯
9月	市P協 広報紙コンクール表彰式 出席	8月	カーテン洗濯
11月	中間会計監査 実施	9月	「運営委員推薦のお願い」安心メールで配信・HP掲載 →Googleアンケートで募集
2月	新入学児童保護者説明会（PTA活動のご案内）協力	10月	推薦活動/面談
3月	役員（運営委員）候補者顔合わせ 出席 第2回 実行委員会	11月	推薦活動/面談
		12月	推薦活動/面談
		2月	「PTA役員推薦活動のご報告」安心メールで配信
		3月	役員（運営委員）候補者顔合わせ

# 令和6年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業計画

広報委員会（*編集部特別委員会）		デジタルプロジェクト特別委員会	
年間	企画・取材・編集・配付 区P連 広報紙発行協力 学校HP更新協力  *編集部特別委員会は広報委員会の活動に準ずる	年間	サイボウズ社のグループウェア「kintone（キン トーン）」の保守・運用  簡易マニュアル作成・見直し kintoneのアカウント関連作業
4月	号外用 先生撮影 かみおちあいNEWS号外発行	5月	サイボウズ社のグループウェア「kintone（キン トーン）」の保守・運用  簡易マニュアル作成・見直し
5月	第1回委員会	10月	kintoneのアカウント関連作業
9月	区P連 広報委員会 出席		
12月	かみおちあいNEWS 413号発行		
3月	かみおちあいNEWS 414号発行		

令和6年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業計画

成人教育委員会				環境安全委員会					
防災		ワークショップ		校内美化		校外		資源回収	
年間		年間		年間		年間		年間	
5月	第1回委員会	5月	第1回委員会	5月	第1回委員会	4月	校外指導員との連携 学区内道路危険箇所の調査 保護者防犯ボランティア 転出入の情報共有など	5月	第1回委員会
6月	防災講習会	12月	フラワーワークショップ	6月	植栽活動 岩石園の清掃	5月	第1回委員会	6月	学校資源回収 団体資源回収運動登録申請
10月	AED講習会1回目			9月	岩石園の清掃	1月	新入学児童保護者説明会準備	7月	学校資源回収 上落合小学校区あいさつ回り
11月	AED講習会2、3回目			10月	落ち葉清掃	2月	新入学児童保護者説明会 (子ども会の受付)協力	9月	学校資源回収
12月	AED講習会4回目			11月	落ち葉清掃 植栽活動(栽培委員会)			10月	学校資源回収
1月	AED講習会5回目			12月	落ち葉清掃			11月	学校資源回収
				2月	植栽活動			12月	学校資源回収
								1月	学校資源回収 団体資源回収運動補助金交申請
								2月	学校資源回収 上落合小学校区あいさつ回り
								3月	学校資源回収

令和6年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業計画

厚生委員会

あいさつ		ベルマーク		イベント		チャレンジ	
年間		年間		年間		年間	
5月	第1回委員会	5月	第1回委員会 給食テトラパック 申請	4月	入学記念フォトスポット設置	6月	放課後チャレンジスクール開校式
6月	あいさつ運動	6月	協賛店挨拶回り 給食テトラパック 申請	5月	第1回委員会	9月	第1回委員会 放課後チャレンジスクール
7月	あいさつ運動	7月	給食テトラパック 申請	7月	映画会 縁日	10月	放課後チャレンジスクール
9月	あいさつ運動	7月	給食テトラパック 申請	8月	第1回星空観望会	11月	放課後チャレンジスクール
10月	あいさつ運動	8月	給食テトラパック 申請	11月	クリスマスイベント準備	12月	放課後チャレンジスクール
11月	あいさつ運動	9月	ベルマーク 仕分け ベルマーク 集計/発送 給食テトラパック 申請	12月	クリスマスイベント準備 クリスマスイベント本番	1月	放課後チャレンジスクール
12月	あいさつ運動	10月	給食テトラパック 申請	1月	第2回星空観望会	2月	放課後チャレンジスクール 放課後チャレンジスクール閉校式
1月	あいさつ運動	11月	給食テトラパック 申請	3月	卒業フォトスポット設置		
2月	あいさつ運動	12月	給食テトラパック 申請				
3月	あいさつ運動  *3回/月実施	1月	ベルマーク 仕分け ベルマーク 集計/発送 給食テトラパック 申請				*2回/月 木曜日に実施
		2月	給食テトラパック 申請		*映画会の開催は、使用できる校庭の広さと開催条件による		
		3月	給食テトラパック 申請				

# 令和6年度さいたま市立上落合小学校PTA予算

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

## 収入の部

(単位:円)

項	目	本年度予算	前年度予算	増減▲	摘要
会費		1,072,000	1,130,000	▲ 58,000	2,000円×(P会員611人497世帯、T会員39人)
補助金		200,000	200,000	0	さいたま市地域防犯活動助成金、資源回収補助金
雑収入		2,000	60,000	▲ 58,000	利息、スポーツ少年団コピー機使用料
繰越金		406,870	928,932	▲ 522,062	前年度より
合計		1,680,870	2,318,932	▲ 638,062	

## 支出の部

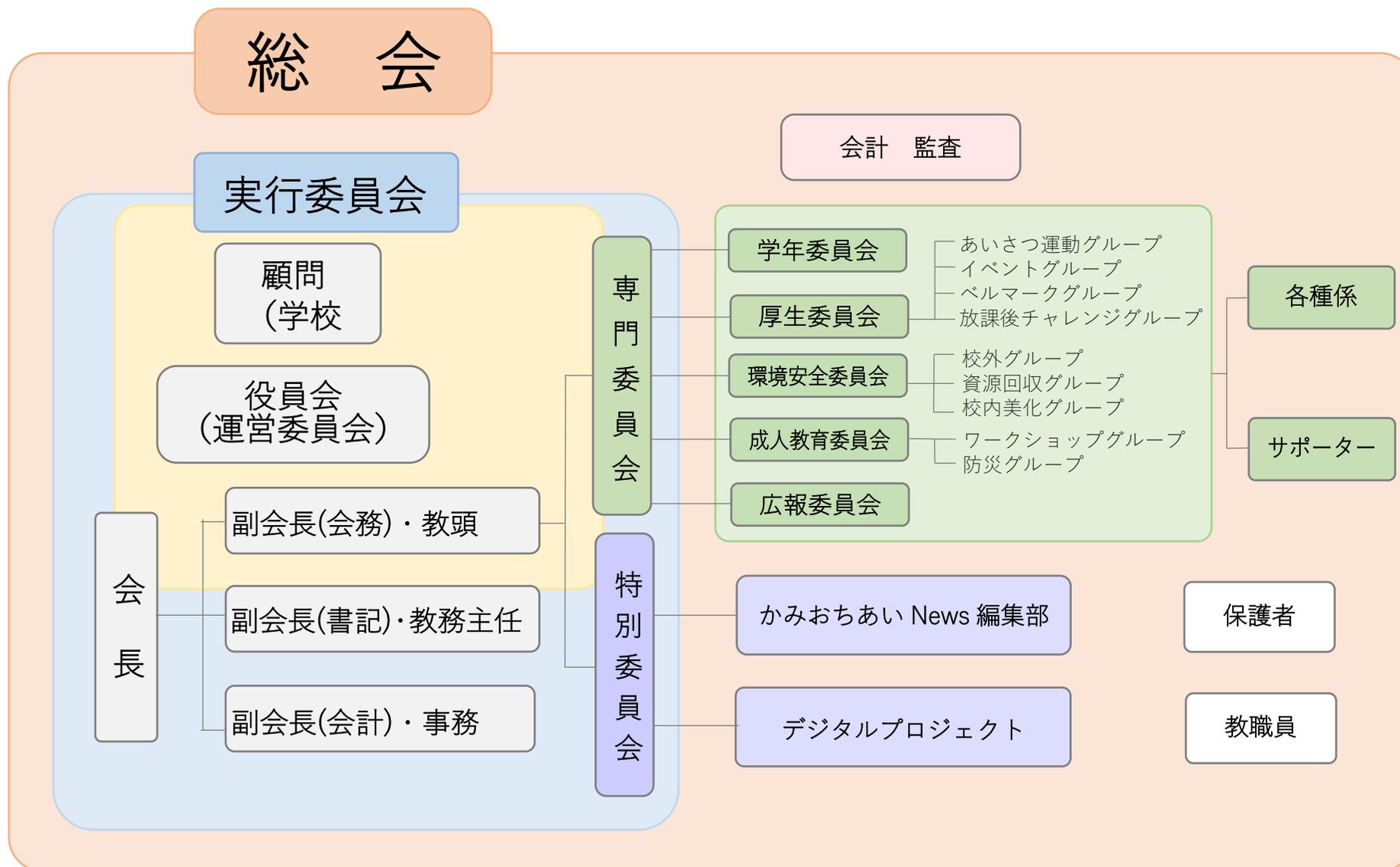
(単位:円)

項	目	本年度予算	前年度予算	増減▲	摘要
活動費		563,000	818,000	▲ 255,000	
	学年委員会費	3,000	13,000	▲ 10,000	通信費、カーテン洗濯用洗剤代、雑費
	広報委員会費	140,000	200,000	▲ 60,000	号外・かみおちあいNEWS発行経費、雑費
	成人教育委員会費	50,000	275,000	▲ 225,000	家庭教育学級経費、雑費
	環境安全委員会費	135,000	45,000	90,000	資源回収経費、校外指導活動費、花いっぱい運動経費、雑費
	厚生委員会費	185,000	135,000	50,000	ベルマーク運動経費、イベント経費、雑費
	運営委員会費	50,000	150,000	▲ 100,000	kintone使用料、花束代、雑費
渉外費		130,000	180,000	▲ 50,000	
	市P協議会行事費	20,000	20,000	0	懇談会・交流会等参加費
	区P連合会行事費	50,000	50,000	0	懇談会等参加費
	後援会行事費	50,000	100,000	▲ 50,000	教育懇談会参加費
	諸行事費	10,000	10,000	0	中央区新春懇談会
児童福祉費		270,000	500,000	▲ 230,000	
	卒業記念品費	100,000	100,000	0	卒業記念品代
	環境整備費	170,000	400,000	▲ 230,000	学校式典花代、AEDリース代、カーテンクリーニング代
運営費		300,000	320,000	▲ 20,000	
	消耗品費	80,000	100,000	▲ 20,000	保護者用名札代、印刷用紙代、雑費
	備品費	25,000	25,000	0	
	印刷費	80,000	80,000	0	コピー機カウンター代
	会議費	20,000	20,000	0	各種会議費
	通信費	5,000	5,000	0	振込手数料
	旅費交通費	5,000	5,000	0	各種講演会等交通費
	慶弔費	40,000	40,000	0	
	表彰費	10,000	10,000	0	表彰記念品代
	交際費	35,000	35,000	0	挨拶用タオル代
リース費		191,400	191,400	0	コピー機リース代15,950円×12ヵ月(R6.4月～R7.3月)
分担金		48,880	63,360	▲ 14,480	市PTA協議会会費80円×会員数(611人)
保険料(PTA活動総合補償制度)		51,569	53,964	▲ 2,395	会員数(497世帯)×93円+児童数(764人)×7円
積立金		50,000	100,000	▲ 50,000	
	周年行事積立金	50,000	50,000	0	周年記念行事積立金
	事務機積立金	0	50,000	▲ 50,000	事務機積立金
	特別積立金	0	0	0	
予備費		76,021	92,208	▲ 16,187	
合計		1,680,870	2,318,932	▲ 638,062	

# PTA 会員組織図

総 会 …… 全会員が議決権を持つ

実行委員会 …… 役員会と各委員会の代表が議決権を持つ



さいたま市立上落合小学校 PTA

〒338-0001 さいたま市中央区上落合 4 丁目 14 番 24 号

TEL 048-852-5381

上落合小学校ホームページ

[http : //kamiochiai-e.saitama-city.ed.jp/](http://kamiochiai-e.saitama-city.ed.jp/)

PTA 専用メールアドレス [kamiochiai.pta.2020@gmail.com](mailto:kamiochiai.pta.2020@gmail.com)



PTA メール QR コード